

FEBRUARY

さくら街道 夢広場 かわうち

No.305

広報

かわうち



1999
2月号

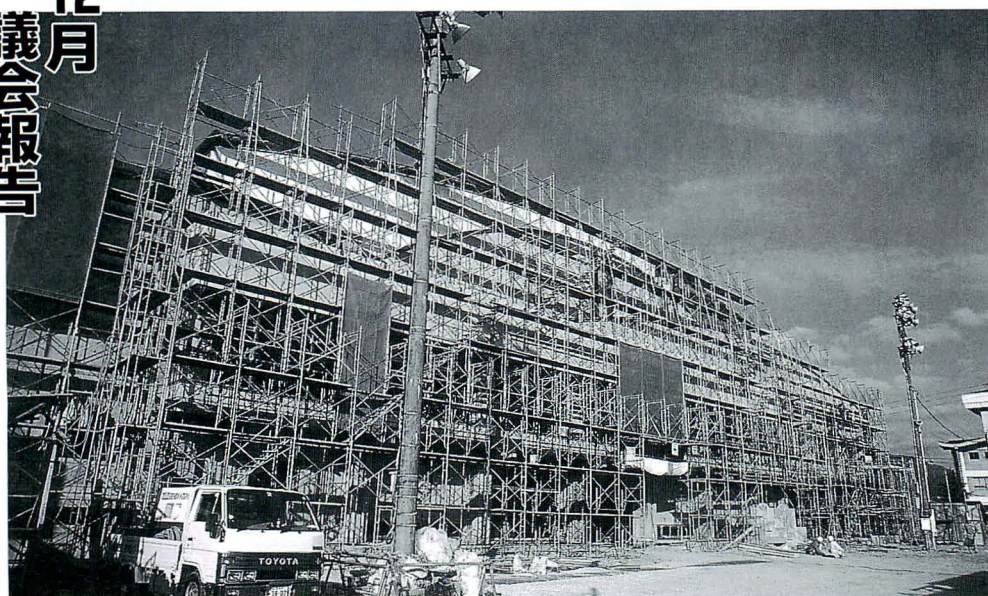


七草摘み

補正総額

六億六百六十九万九千円

中学校屋内運動場等落成式典開催関係事業費



12月 議会報告

▲急ピッチに進む中学校屋内運動場改築工事。
(3月完成予定)

十二月定例町議会は、十二月十八日開会し、平成十年度補正予算など議案十五件、報告二件、陳情二件、発議一件が提案され、陳情については閉会中の継続審査、発議については採択、議案並びに報告については原案どおり可決、承認されました。

補正予算

一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、簡易水道特別会計補正予算、公共下水道特別会計補正予算、ふるさと交流館特別会計補正予算を合わせた総額六〇六、六九九千円の補正予算となりました。

一般会計

補正総額

五二八、九九六千円

累計総額

六、二四四、五七四千円

主な補正の内容は次のとおりです。

○地域振興券交付事業事務費

四、八〇〇千円

○町民運動場土地購入費ほか

四〇八、七〇三千円

○介護保険事務電算化事業費

一九、五三〇千円

○道路橋梁新設改良費

二五、〇〇〇千円

○中学校屋内運動場等落成式

典開催関係事業費

一、一四〇千円

○民俗資料整理臨時雇人料

一、四〇〇千円

○補助災害復旧費

二五、八六九千円

国民健康保険 特別会計

一般被保険者療養給付費保険者負担金などで

補正総額

二三、九六九千円

累計総額

七八三、一八二千円

老人保健特別会計

一般会計繰入金過年度超過分繰出金で

補正総額

一一、二七八千円

累計総額

一、二六二、六八三千円

簡易水道特別会計

問屋・大屋敷飲料水供給施設設計並びに配水管布設工事

請負費などで

補正総額

三二、八七二千元

累計総額

二二七、二二七千元

公共下水道特別会計

水道管支障移転補償費など

で補正総額 七、四一二千元

累計総額

七七五、四九二千元

ふるさと交流館 特別会計

交流館風除室新設工事などで補正総額 二、一七二千元

累計総額

一二五、八〇五千元

一般議案

○専決処分事項の承認について

特定非営利活動促進法が施行されたことに伴い、川内町税条例の一部を改正したもの
○職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員の俸給月額等の改正に伴い、本町職員も同様に改正するもの

○町道の路線廃止について

道路網再編成のため、町道の路線を廃止するもの

○町道の路線認定について

道路網再編成のため、町道の路線を認定するもの

○川内町水道事業給水条例の一部改正について

長期間据え置かれていた水道料金を、近隣市町村の動向を参考にして適正な水道料金に改め、経営の改善を図るもの（詳細は下記のとおり）

○平成十年度県費補助事業宿野線道路改良工事請負契約の締結について

（可決・承認されました）

○平成十年度県費補助事業三軒屋音田線道路改良工事請負変更契約の締結について

（可決・承認されました）

○投票管理者等の報酬支給条例の一部改正について

愛媛県知事選挙に執務する投票管理者等の労苦に報いるため、報酬の額を改正するもの

報告

○決算審査特別委員会審査報告

告

継続審査となっておりまし

た九年度決算の認定については、特別委員会の審査報告を受けて原案どおり認定されました。

○産業建設常任委員会審査報告

水道は、私たちの健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤として、重要な役割を果たしています。

現行の水道料金は、昭和六

十一年に改定されてから十三年間改定なく据え置いており

ましたが、人口の増加及びトイレの水洗化などによる生活様式の変化に伴い水需要が増加し、それに対する施設整備費が増大しています。また、

渇水時に安定的に供給できる水道整備や、今後の水需要を

想定した新たな水源の確保、水道工事や水道施設の維持管理に必要な経費などが増えることを考慮、検討を行い、平成十一年五月分から水道料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

告

継続審査となっておりまして私道の整備と維持管理に関する陳情は、趣旨採択となりました。

○川内保育園の保育時間の延長を求める陳情書

○国立病院、療養所の独立行

陳情

議

員

発

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

政法人化・民営化に反対し機能の充実強化を求める陳情書

いづれの陳情も、閉会中の継続審査となりました。

○四国地方建設局の存続に関する意見書

採択となりました。

議

員

発

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

議

水道料金の改定について

ましたが、人口の増加及びトイレの水洗化などによる生活様式の変化に伴い水需要が増加し、それに対する施設整備費が増大しています。また、渇水時に安定的に供給できる水道整備や、今後の水需要を

想定した新たな水源の確保、水道工事や水道施設の維持管理に必要な経費などが増えることを考慮、検討を行い、平成十一年五月分から水道料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

今回の改定については、基本料金は据え置き、超過料金を改定いたします。

超過料金（1ヵ月1㎡につき）

改正前		改正後	
		水量	金額
一般用 80円	1	～ 10㎡	90円
	11	～ 20㎡	100円
	21	㎡ 以上	110円
工場用 75円			

水道料金計算例

1. 一般家庭で2ヵ月で30㎡使用の場合 100円の増額
2. 一般家庭で2ヵ月で50㎡使用の場合 420円の増額
3. 一般家庭で2ヵ月で90㎡使用の場合 1,570円の増額



地域振興券が 交付されます。

〈11年3月25日～9月30日〉

【目的】

若い親の層の子育てを支援し、あるいは老齢福祉年金等の受給者や所得が低い高齢者層の経済的負担を軽減し、もって個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的としています。

経費の全額を国庫補助金を受けて、川内町が発行するものです。

【地域振興券】

地域振興券は商品券です。券面金額は千円で、二十枚（二万円相当分）一組で交付され、使用にあたっては、釣り銭は支払われません。

【交付される人】

交付の対象となる人は、平成十一年一月一日（基準日）に、次の要件のいずれかに該当する人です。

①住民基本台帳に登録された（外国人登録法の永住者と特別永住者を含みます。）十五歳以下の児童のいる世帯の世帯主。

②平成十年度分の町民税が非課税の人で、基準日に六十五歳以上の者（誰かに扶養されている場合は、扶養する人が同じく非課税である必要があります。）

③老齢福祉年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当などの受給者

（二部には、本人と扶養する者が、非課税である要件があります。）

④生活保護法の被保護者や社会福祉施設の措置入所者等。

⑤ただし、②から④までは重複はできません。

【交付枚数】

①の交付対象者には、該当児童一人当たり一組（二万円相当分）が、②から④までの交付対象者には一組（二万円相当分）が交付されます。

【使用できる期間】

この券を使用できる期間は、平成十一年三月二十五日から平成十一年九月三十日の間です。

【使用できるところ】

この券は、川内町内でのみ使用できます。

使用できる店（事業所）は、特定事業者として申請し、認定された店舗（事業所）に限られます。この券を取り扱う店舗等には、ポスター等を貼って周知します。

【使用できる人】

この券を使用できる人は、交付された本人か、代理人・使者に限られ、譲渡や売買はできません。

【使用できる取引先】

この券を使用できる取引先は、業種は、小売業、飲食業、洗濯・理容業・美容業・旅館・医療などの各種サービス業、通信運輸・旅行業などです。

【使用できないもの】

使用できないものは、出資や債権の支払、切手・官製はがきの購入、有価証券・商品券・プリペイドカードの購入、回数券の購入、電気料金、NHK受信料、水道料金、税金

地域振興券の交付申請から使用までの流れ

九月三十日 使用期限	地域振興券の使用	資格や本人を確認する証書持参により、交付申請・振興券の受領	上記【交付される人】の②～④の交付対象者へ資格の明細等周知ご案内広報（3月広報「かわうち」等）
	平成11年3月25日から申請受付 平成11年9月30日まで使用可能		
	地域振興券の使用	本人を確認できる書類と「引換え券」持参により、振興券の受領	15歳以下の児童の属する世帯主へ「引換え券」の郵送（3月中旬頃）

の支払、ふるさと交流館での支払いなどです。

地域振興券を取り扱う 店舗・事業者のみなさんを 募集します。～2月中旬～

川内町では、前ページに掲載しました「地域振興券」の交付事業を行うことになりました。
川内町商工会のご協力もいただき、事務を進めているところですが、この事業の目的をスムーズに達成するためには、事業者の皆さんのご協力が不可欠となります。
次のような要領で、地域振興券を取り扱う事業者（特定事業者）を募集いたしますので、よろしくお願いします。

地域振興券で取引できる業種

この券を**使用できる取引業種**は、小売業、飲食業、洗濯・理容業・美容業・旅館・医療などの各種サービス業、通信運輸・旅行業などです。

特定事業者の区域的制限

特定事業者は、川内町内の区域に事業所・店舗を有する事業者です。

募集・申請の時期

平成11年2月中旬、募集を開始します。

地域振興券取り扱いの流れ

- ①申請 別途申請方法をご案内します。
- ②認定 認定が決定すると、登録証明書、ポスター（ステッカー）、取扱手引き等を送付します。
- ③振興券の取扱にあたっては、次のような注意が必要です。
 - （あ）本人・代理人・使用者に限ってのみ使用できることとなっています。
 - （い）振興券を譲渡・交換・売買することはできません。
 - （う）大量の受け取りは（あ）（い）に触れることがあるので注意が必要です。
 - （え）釣り銭の支払いは行わないこと。
- ④地域振興券を受け取り、物を売ったり役務の提供などをした後は、換金前の盗難を防止するために、券裏面に商号・屋号・氏名などを表記していただきます。
- ⑤振興券の換金の方法
 - （あ）町内の取引金融機関に、振興券を添えて換金の申し出をし、受領書を受け取ります。
 - （い）月に一回の割合で、決められた日にその金融機関から口座振り込みを受けます。
 - （う）地域振興券の取扱は、平成11年9月30日までです。
また、金融機関での換金は、平成11年12月の金融機関の最終営業日までです。

問い合わせ先／川内町総務課 ☎966-2222（内線22または23）

町議会常任委員会 合同研修を終えて

平成十年十一月二十四日から二十七日の日程で九州の鹿児島、宮崎を研修した。

最初の研修地、鹿児島県揖宿郡喜入町では、行財政改革、

老人福祉施設関係、温泉施設、レジャー施設などを視察研修した。世界最大の日本石油株式会社社の原油備蓄基地を抱え、ある意味では、人材雇用や財源支援に大いに役だっているが、反対に危険施設であり常備防災対策が絶対条件で町民に対する啓蒙も大きな課題となっている。

むだ・むら・むりと不公平を取り除き効率運用を図り、住民に対するサービスの程度を向上させる理想を掲げ、町政推進の五訓を定めて現在に至っている。

民間委託、補助金の廃止、電算委託など川内町でも進めてきたものをはじめ、給食センターの民間委託にも踏み切

っていた。給食センターについては、給食配送業務を手はじめに調理業務、事務などを、パートに切り替え、職員定数削減を実現した。

このように平成の今日まで各搬にわたる見直し統合がされ、全職員にパソコン配布、OA化による行政の情報化を推進し、住民サービスの向上を目指している。



鹿児島県揖宿郡喜入町にて

福祉関係では、お年寄りの憩いの場としての『喜入の里』、昭和四十八年には養護老人ホームを設置し、平成九年の改築移転に際しては、太陽光発電フィールドテスト事業にも取り組み実績を残している。

レジャー施設関係では、温泉保養館、室内温泉プール、多目的広場、キャンプ施設、七・五ヘクタールの総合運動公園と充実しており、町民のふれあいの場として健康、福祉、仲間づくり

に利用されている。目をみはることは、温水プールの利用で休日や夏休み等小中学生に無料開放（六千万円程度の赤字覚悟で）するなど、町民本位の行政姿勢がうかがわれることである。

次に宮崎県東諸県郡綾町に伺った。

自然と調和したまちづくり

くりに取り組み、日本の自然百選、森林浴の森百選、水源の森百選に次々と選ばれている。町には、広大な照葉樹林が残っており、ここでは、新鮮な空気や豊富な水を生み出し動物や野鳥が共存共栄し、森の恵みを分かち合う自然界の秩序が営まれている。

町自体が中心的役割を担い、昭和五十三年、自給肥料供給施設の建設、昭和五十六年家畜糞尿処理施設の建設、昭和六十二年堆肥生産施設の建設、平成元年本物センターの建設、同年有機農業開発センターの建設、平成九年地域資源循環活用施設（液肥工場）を設置し、し尿処理による液肥を各農家に配布するなど、化学肥料や農薬などの合成化学物質の利用を排除し、本来機能すべき土の自然生態系をとりもどして、健康保持遺伝毒性を除去する農法で、食の安全と消費者に信頼、愛される農業を確立している。

そして、長期的発展を図るため、昭和六十三年には、自然生態系農業の推進に関する

条例を制定。また、平成元年十月には綾町有機栽培契約農産物経済価格補償基金要領を制定し、一億五千万円の基金運用を行うなど生産者・農協・町が一体となって取り組み、日本一の有機農業の町として日本各地から注目を浴びている。

照葉樹林が育んだ手づくり工芸品、陶芸、木工芸、竹細工、ガラス工芸、染織物など四十の手づくり工房があり、昭和五十五年に通産省指定の工芸コミュニティ協議会を設立し、工芸まつりや全国の展示即売会などに積極的に参加している。手づくり工芸の殿堂国際クラフトの城、照葉樹林のおい繁る国定公園内に世界一の歩道吊り橋、照葉博物館、山城の復元、酒泉の館、馬事公苑、ふれあい公園などさまざまな施設をつくり年間一二〇万人が訪れる産業観光の町として脚光を浴びている。

綾町は、三十六年間、二代にわたる町長の思いが町民はもとより近隣市町村に伝わり新住民参加型の理想郷がつく

られつつある。

研修成果として川内町が第三次長期総合計画を策定し、方向性は定められているが果たして住民が潤い、活力のある町として二十一世紀につなげて行けるだろうか？研修しながらまちづくりは人づくりであることを改めて実感した。

近い将来訪れる超高齢化社会に対応する躍動感あふれる楽しい町（さくら街道 夢広場）、観光産業の構築など我々議会人としてその責任の重さを感じざるを得ない。
全国的に厳しい財政事情の中、恵まれた立地条件と自然環境はもとより個性あふれる

人材の登用に道を拓く新しい手法を試みるからこそ、これからの川内町の課題であろう。

川内町議会副議長

三 棟 義 博

所得税の 確定申告は 正しくお早めに！



平成十年分の所得税の確定申告は、二月十六日(火)から始まります。申告・納付期限は三月十五日(月)です。

■確定申告をしなればならない場合

次のような場合は、確定申告をしなければなりません。

一、事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成十年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と特別減税額を

超える場合

二、サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える場合など

■特別減税の適用を

平成十年分の所得税について特別減税が実施されます。

所得税額から次の金額の合計額（合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度）を控除するといふものです。

一、本人……三八、〇〇〇円
二、控除対象配偶者と扶養親族一人につき

一九、〇〇〇円

候補者別得票数

行 守 と	2,931票
さだゆき 賀 伊	2,281票
としか 原 藤	293票
けい子 田 谷	253票
英 二 岡 福	49票

投票総数	5,862票
有効投票	5,807票
無効投票	55票

正月選挙となった愛媛県知事選挙は、一月三日執行され、川内町開票区では前回は八・八五ポイント上回る六七・九〇パーセントの投票率となり、不在者投票の大幅増などにより、昭和六十二年以来の六〇パーセント台を記録しました。
各投票所における投票結果は、次のとおりです。

投票者調べ

	投票所	有権者数	投票者数	投票率
第1	中央公民館	3,888人	2,629人	67.62%
第2	川上小学校	3,143	2,116	67.32
第3	奥松瀬川公民館	288	209	72.57
第4	河之内公民館	663	450	67.87
第5	井内公民館	356	267	75.00
第6	土谷公民館	149	106	71.14
第7	滑川生活改善センター	146	85	58.22
合計		8,633	5,862	67.90



愛媛県知事選挙

投票・開票結果

心がけよう、 毎日20分～30分の運動

まず、
歩くことから始めよう!



あなたは毎日からだを動かしていますか?
運動不足は肥満を招き、動脈硬化、糖尿病、
高血圧、高脂血症など、さまざまな生活習慣病
の温床となります。毎日、軽く汗をかく程度の
無理のない運動をしましょう。時間は、20分～
30分が理想です。

どんなに腰の重い人でも歩くことぐらいなら
できるはず。運動を習慣づける第一歩として、暮
らしの中で大いに歩くようにしましょう。目標は、
1日1万歩です。

ウォーキングの基本姿勢

- あごを引き、背筋を伸ばし、視線はまっ
すぐ前方の路面を見る。
- 肩の力を抜き、軽くひじを曲げ、腕を前
後に大きく振る。
- つま先でけって、かかとから着地する。
歩幅はふだんより少し大またに。
- 呼吸は1歩ごとに「吸う」「吸う」「吐く」
「吐く」の「4歩1呼吸」が基本。
- 額にうっすら汗がにじむ程度のスピード
(分速100m前後)でリズムカルに歩く。

こんなにある! ウォーキングの健康効果

- 足** 腰の筋肉を使うことで大脳を刺激し、老化や痴呆の防止になる。
- 血** 液の流れがよくなり、高血圧を防ぎ、新陳代謝も高まる。
- 脂** 肪が燃えるため肥満防止に役立つ。
- 善** 玉コレステロールが増え、動脈硬化を防ぐ。
- 免** 疫力や抵抗力が高まり、生活習慣病を予防する。
- 骨** が丈夫になり、骨粗しょう症の予防に役立つ。
- ほ** どよい気分転換になり、ストレス解消に役立つ。

ドナー登録は、腕からの
採血検査です。



あなたが待っている人
がいます。

”
骨髄バンクに
登録を
“

いのちを救えるのはあなた
かもしれません。

「骨髄液の提供(骨髄移植)」
というあなたの善意が、白血
病や重症再生不良性貧血など
の血液難病患者さんの命を救
います。

骨髄移植を成功させるため
には患者さんと骨髄提供者(ド
ナー)の白血球の型(HLA
型)を一致させる必要があります。
この一致する確率はま
れなため、まだ多くの患者さ
んが骨髄移植を受けられない
でいます。

平成10年度「心いきいきセミナー（痴呆編）」

高齢化社会に伴って、痴呆性老人も増えています。

みなさんも、「物忘れがひどくなった」とか、「性格や行動が変わった方が身近にいる」など…、気になっていることはありませんか。

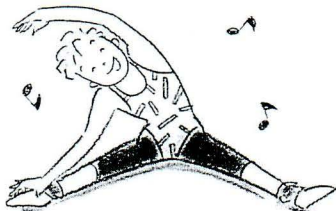
そこで、今回、痴呆症にならないための予防や、痴呆症の方への接し方について学ぶため、「心いきいきセミナー」を開催します。心の健康づくりに、ふるってご参加ください。

- 主 催 川内町・松山中央保健所
- 内 容 下記のとおり（時間：午後1時30分～3時30分）
- 場 所 川内町健康センター
- 持参品 筆記用具、健康手帳
（2月5日は、運動できる服装が必要）
- 申込先 受講料は無料です。申込みは、
川内町健康センター ☎966-2191まで

実施日	内 容	講 師
2/5 (金)	○講演 「老人性痴呆の正しい理解のために ～痴呆症ってどんな病気～」 ○講演・実技 「心も体もリフレッシュ!! 家庭でできる リフレッシュ体操」	愛媛大学医学部 老年医学講座教授 三木 哲郎先生 作業療法士 毛利 雅英先生
2/19 (金)	○講演 「うるおいのある生活を送るために ～今日からできること～」 ○座談会	愛媛県生涯学習 推進講師 八木 方子先生

平成10年度 若い女性の健康講座

- 対 象 18歳～39歳の女性
- 内 容 下記のとおり
★託児サービスあり。
お子さんの昼食も
用意します。
- 時 間 午前9時30分～12時30分
- 場 所 川内町健康センター
- 持参品 筆記用具、健康手帳、エプロン（2月10日・24日は運動できる
服装、室内シューズが必要）
- 申込先 参加料は無料です。川内町健康センターまで申込みください。



実施日	テ ー マ	講 師
2/4 (木)	講演「自分の体を守るために 復習しましょう女性のからだ ～若い女性がかかりやすい病気とその予防～」 ・調理実習（バランス食）	産婦人科医師 阿部 恵美子先生
2/10 (水)	実践「スリムなボディをめざして! 簡単なエアロビクス(1)」 ・調理実習（ダイエット食）	インストラクター 井門 恵理子先生
2/17 (水)	講演「家族で考える食生活 ～子どもの頃から生活習慣病予防～」 ・調理実習（バランス食）	栄養士 河端 千津子
2/24 (水)	実践「スリムなボディをめざして! 簡単なエアロビクス(2)」 ・調理実習（ダイエット食）	インストラクター 井門 恵理子先生

1日の運動適量は？



●毎日行っ場合の1日の運動量の目安

種目

1日の運動時間

速歩（毎分100mの速度）……………	25分
軽いエアロビクス……………	25分
自転車（毎時18kmの速度）……………	25分
水泳（脚の推進力に頼らないゆっくりとした速さ）……………	25分
ジョギング（毎分120mの速度）……………	20分

（注）30歳代の人を対象にした数値。
高齢者の場合は速さ・時間を多少減らしてください。
（厚生省「健康づくりのための運動所要量」）

ポイント

- 1 1回の運動を少なくとも10分以上続ける。
- 2 1日の合計運動時間は20分以上。
- 3 原則として毎日続ける。

中予管内の骨髄バンク登録窓口は、次のとおりです。
松山市高岡町80の1 愛媛県赤十字血液センター内
愛媛県骨髄データセンター
☎973・0700

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を開設していますので、二十歳から五十歳までの健康な方の登録をお願いします。



家庭における人権教育

人を大切にする 家庭づくり

家庭の役割

家庭は、愛情と安らぎの場であり、支え合って生きていく生活の場であります。また、それができるよう導き教える教育の場でもあります。

その教育の場としての役割は、健康で確かな生活ができる力と、いろいろな文化に興味を持ち、より多くの幸せを感受できる豊かな心を培うことです。その中でも、今求められていることは、自分と同じく家族を、家族と同じく社会の人を大切にする心です。

心温かい家庭

あなたの家庭はいいですか

家族といえども、お互いに人格を尊重して、話し合いでものごとを決める「話し合える家庭」。家族一人一人がそれぞれの立場で協力し責任を果たす「助け合える家庭」。

お互いをいたわり感謝の言葉や態度がとれる「礼儀正しい家庭」。草花を世話したり、生き物を大切に作る「心美しい家庭」。暴力マンガや性雑誌等がなく、整理整頓に努める「健全な家庭」。

また、近所付き合いを大切にし、挨拶や手伝いが気持ちよくでき、地域の行事にも進んで参加する「開かれた家庭」でありたいものです。



幼児期の子育てしつかり

誰にも「子供には、これから先の長い人生を幸せに歩んで欲しい」という願いがあります。

そのためには、幼児期から

発達段階に沿った体験や学習

をさせていかなければなりません。「可愛い、可愛い」としつづけを怠ったり、「忙しい、忙しい」と放任しては後に問題を抱えることになりま

す。

この時期は、生涯にわたる人間形成の基礎として、「男と女」「良い悪い」「きれいな汚い」「好き嫌い」などに、一定の主観が育つ時期です。

過保護や放任にならず、一人前の人間になる二十歳、三十歳の先を考え、今すべきことを、家族の愛情の中でしていききたいものです。

大人の学習が大切

家庭の役目をしっかり果たすためには、大人自身が、PTA活動、公民館活動、高齢者学級等、あらゆる機会をとらえて学ぶ必要があります。

そこで人権問題をはじめ、子育て等に対する認識を深め、自らの価値観も高め、家庭の中に生かしていくことが大切です。

川内町を愛媛県一
”礼儀正しく、心温かい
人の集まりの町“に

成人式



新成人代表
坂口陽子さん



新成人代表
中島 猛さん



成人式式典

一月十五日、「大人の仲間入り」を祝う成人式が中央公民館で行われました。

新成人八十七名が出席した成人式では、森町長の式辞、記念品の贈呈、来賓祝辞のあと新成人を代表して中島猛さんが二十歳の決意を述べました。

引き続き、新成人の参加者は記念写真を撮り（今年は雨のため大ホールで撮影）、二十歳の思い出をつくりました。式終了後は、新成人自ら企画した茶話会で、ひさしぶりに再会した友と旧交を温めていました。



ロビーにて

恩師と記念写真をパチリ



茶話会

ゲームで盛り上がりました。



記念撮影

成人になった皆さん 国民年金加入で 二十歳のスタート！

一月十五日は成人の日、大人の仲間入りをされる皆さん成人おめでとうございます。

皆さんは、二十歳になって何から始められますか。晴れて大人の仲間入りをされた皆さんには、選挙権など様々な権利とともに義務も生じることになります。

例えば、国民年金の加入もその一つです。二十歳と同時に加入し、保険料を納めることも大切な義務です。

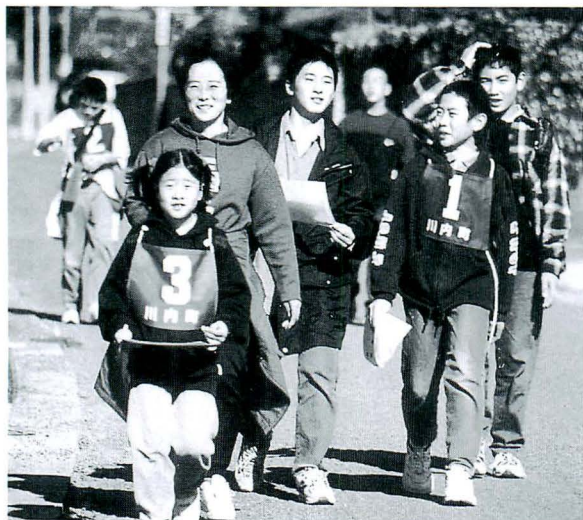
国民年金は皆さんを中心に若い世代が保険料を納めることによって、お年寄りの年金を支え、また皆さんの老後の所得保障だけでなく、万一の事故・病気に対しても安心して生活できる制度です。

二十歳になったばかりの皆さんは「年金なんて遠い将来のこと…」と思われるでしょうが、ちよつと考えてください。

人は誰でも年をとります。もし、年金を受けられなかったらどうしますか。

将来を生きがいのある豊かなものにするために『備えあれば憂いなし』のとおり、その時になって慌てぬように若い時から準備しましょう。

二十歳になったあなた、今すぐ川内町役場で国民年金の加入手続きをしてください。



◀ 第14回ウォークラリー大会

好天に恵まれた12月13日、ウォークラリー大会が開催されました。

参加した90人32チームが指示図を頼りにチェックポイント

第14回ウォークラリー大会結果

	小学生組	一般組	家族組
第1位	松本 奈央子 渡部 祐子	松浦 勝光 白石 大倫	高橋 佳子 高橋 公子
第2位	高須賀 愛実 大寺 西田 実子 田 彬	杉原 トヨ子 加藤 睦子 野中 アイ子	佐伯 伯美 佐伯 敦穂 佐伯 亮
第3位	宮越 下智 里 越 智 あゆみ	田島 シゲコ 田島 守	相原 一由 相原 昭貴 相原 輝己 相原 瑞衣

を見つけ、そこにある問題を解きながら、ゴールを目指しました。

大会結果は、右のとおりです。

年末少年夜警 ▶

12月27日、年末恒例となりました少年夜警が行われました。

法被姿で、すっかり消防団員になりきった子どもたちは、手に提灯や拍子木を持ち、沿道の民家に「火の用心、マッチ一本火事のもと」を連呼しながら、防火を呼びかけました。



マラソン

元旦健康

大会



町内外から過去最高の470人が参加して第10回元旦健康マラソン大会が開催されました。

鈴木鉄男さんファミリーの選手宣誓の後、3・5・10kmの各コースに分かれてスタート。

今年は、うさぎのぬいぐるみも登場し、参加者といっしょに完走していました。上位入賞者は、次の皆さんです。

クラス別	氏名	クラス別	氏名	クラス別	氏名
3 km コース (男)	1位 二宮 史雄	5 km コース (男)	1位 佐伯 寿典	10 km コース (男)	1位 亀岡 正次
	2位 弓立 哲大		2位 鈴木 信也		2位 中田 高志
	3位 藤本 彰紀		3位 大野 淳		3位 玉井 昭夫
3 km コース (女)	1位 織田 光穂	5 km コース (女)	1位 織田 千愛	10 km コース (女)	1位 相原 和美
	2位 藤本 小百合		2位 坂元 美砂		2位 桂 公子
	3位 石丸 知津		3位 白石 登貴子		3位 阿部 明子



選手宣誓(鈴木鉄男さんファミリー)



◀ “ようおかえりなもし”

今年も帰省する人のために、滑川のコミュニティ広場前の県道端に、大きな門松が飾られました。
これは、滑川ふるさと塾のメンバーが製作したもので、年々大きくなってきているように思われます。
門松の上には、“ようおかえりなもし”という横断幕も掲げられ、帰省する人を温かく迎えていました。

七草がゆを 食べるつどい ▶

1月7日、中央公民館で「七草がゆを食べるつどい」が開催されました。

花の会ボランティア（宇和川和喜子会長27人）主催のこのつどいには、130人の老若男女が訪れ、今年の健康を祈りながら七草がゆをいただいていた。



塩ヶ森で七草摘み (1/5)

参加した高瀬秀近さん（上砂）は、七草がゆをいただいた後、川柳を一句披露。

「七草に 今年の元気 貰い受け」



お手玉に挑戦

◀ 三世代交流会

1月9日、中央公民館大ホールで三世代交流会が行われました。

子どもからお年寄りまで約170人が参加してレクリエーションゲームを楽しみました。

今年は、お手玉に挑戦するゲームがあり、子どもたちは、大人の手さばきを感じした面持ちで見っていました。

笑い声が絶えないほど盛り上がったゲームの後には、お楽しみ抽選会もあり参加者にはいいお年玉となりました。



力強い選手宣誓でスタート



伝言ゲーム

みんなの広場



みんなの広場に登場していただく方を募集しています。「この人」「満一歳おめでとう」などのほか身近な話題、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎ 966・2222 (代)

文芸

川内吟社一月例会報

池川 蛸谷選

沈寿官に出会う旅

川内中央読書会十五周年記念として、会員十五名が、十月二十三日から二泊三日で、熊本・鹿児島をマイクロバスで巡りました。旅の目的は、昭和六十年九月に読書会で読んだ司馬遼太郎の「故



沈寿官氏と佐川夫妻



参加した川内中央読書会メンバー

秋日和サーフィンの色つぎつぎと 和希子
 高天に雲かけむりか桜島 ミチル
 秋天や雲をとどめし薩摩富士 公夫
 秋の空いく年の想ひ陶の里 利江
 あご髭の十四代や柿の秋 マサミ
 心燃ゆ思い秘めたる黒薩摩 恭代
 思ひ来し薩摩の祭り秋日和 幹
 焼酎はうまか薩摩の夜長かな 広明
 陶聖に一会の幸や天高し 一榮

ど忘れに己れあきれて初笑い
 太文字の墨の掠れの吉書かな
 大杉に結ぶ御幣や淑氣満つ
 小寒や小石打らたる鉄の先
 改修を終えたる宮居淑氣かな
 些かの呆けも目出度や初笑
 手から手へ渡る赤子や初笑ひ
 元旦や子の神妙な膝頭
 鳩の群瑠璃をこぼせる淑氣かな
 風花や吾が住む里は川向ふ

高須賀茅花 池川 水穂 近藤 千春 熊田 慶一 菅野 斗清 高須賀清江 小倉 静波 高瀬 照幸 楠 治子 池川 蛸谷

婦人会よりのお知らせ

迎春
 婦人会を
 今年もよろしく
 お願いします

1月1日

○チューブ体操しています

第2火曜日 19:30~20:30

第4土曜日 13:00~14:00

福祉館で行っています。どなたでもご参加ください。

○2月のボカシづくり

2月28日(日) 午後2時より

中央公民館大ホール

おさそい合わせてご参加ください。

伝統芸能に親しむ

～北方獅子舞を通して～

十一月二十五日、川内中学校において、「伝統芸能に親しむ」と題し、北方獅子舞保存会の池川昭栄さん、緒方光男さんをお招きして授業が行われ、獅子舞の歴史などのお話や模範演奏をしていただきました。

また、当日はたくさんさんの獅子や太鼓を持ってきていただき、実際に獅子に触らせてもらったり、太鼓をたたかせてもらったりもしました。

獅子に触るのは初めてという生



かな雰囲気の中で生き生きと活動することができました。

赤そば打ち

十二月二十日、井内の川東公民館で赤そば打ちが行われました。

これは、赤そばの栽培に取り組んでいる「高嶺ルビーの会」(片山カツ子会長)が主催したものです。

まずは、中山町の「クラフトの里」のそば打ち道場の指導者から、そば打ちの手ほどきを受け

徒が多かったのですが、保

存会の方

や生徒の

中の経験

者に手ほ

どきを受

け、和や

ましたが、本職のようにうまくいきません。

伸ばしの作業では、穴があいた

り、切る作業では、麺が太かった

り、細かったりで悪戦苦闘しながら

らどうにかできました。

できあがったそばは、会員らで

試食しましたが、今回は白そばと

赤そば

の食べ

比べも、

行われ、

改めて

赤そば

の味を

確認し

ていま



川柳もづく新年句会報

喜撰亭 選

大晦日湯舟で一つ年を取り

中学になってアップのお年玉

年賀状心待ちするお元日

故郷の親と過した三ヶ日

三角巾かむり園児のお餅つき

友に逢い二周りした散歩道

三世代交流と云う長寿国

若づくり周りの視線背に感じ

ガッツポーズゆっくり回るホームラン

十一年一が並んだお元日

故郷は周囲三里の瀬戸の島

菅野 美雪

松岡 義国

渡部 佐久良

岡本 武士

篠森 美登里

都築 登貴子

佐々木 胡舟

高岡 紫温

菅野 華泉

平岡 深舟

高瀬 喜撰亭

二月例会御案内

日時 二月六日 午後七時より

場所 中央公民館

宿題 勇気・誘う・ひらく

どなたでもお気軽にどうぞ

満1歳

おめでとう!



高木

白川 かずき 和輝くん
(2月10日生)

大きく、元気に育ってね!

(父・母より)

来月号は、3月生まれの満1歳児を募集します。2月5日まで役場総務課広報係まで写真とコメントをお寄せください。

お知らせ

募集

県営住宅補欠
入居者募集

□申込受付期間

平成11年2月8日(月)から2月15日(月)までの期間
8時30分から17時まで
(ただし、土・日・祝日を除く)

□受付場所

(1)城北・城西地区、城東地区、城南地区
松山市北持田町132番地 松山地方局建設部建築指導課県営住宅係 (☎941・1111 内線443)
(2)伊予地区
伊予市米湊269番地 松山地方局伊予土木事務所用地管理課 (☎982・1205)

□抽選日

平成11年3月3日(水) 13時30分

□募集団地

地区名	団地名
城北・城西地区	松風・松翠・朝美・梅津寺 潮見・鹿峰・中須賀
城東地区	溝辺・梅の本・天神・牛湊 吟松・久米・三町
城南地区	和泉・石井・西石井・森松・砥部
伊予地区	伊予・伊予第二・新川

雇用促進住宅
入居募集

雇用促進事業団では、愛媛県下に6カ所640戸の雇用

促進住宅を設置しております。

この住宅は、ハローワーク(公共職業安定所)の紹介により就職し、ご家族と一緒に住宅を移転しなければならぬ方のために、他に適当な住宅が見つかるまでの間一時的にご利用いただいています。

□入居要件

入居できる方は、次のいずれの条件にも該当する方です。

- ①雇用保険の被保険者であること
- ②毎月の月収額が家賃等の4倍以上あること
- ③同居する家族があること
- ④確実な連帯保証人(原則として勤務先の事業主)があること
- ⑤住宅に困っていること

□雇用促進住宅の所在地

県下の雇用促進住宅の所在地は、次のとおりです。
なお、詳しくは、雇用促進

事業団愛媛雇用促進センター
(☎947・6677)へお問い合わせください。

宿舎名	住所	規模	家賃
多田宿舎	大洲市多田甲6-2	2DK	14,700円~17,600円
国分宿舎	今治市国分2-5-26	2K	11,500円~13,800円
大町宿舎	西条市大町鷹丸397	2K	11,200円~13,400円
泉川宿舎	新居浜市松原町5	2K	12,900円~15,500円
堀江宿舎	松山市堀江町1121-7	2DK	14,500円~17,400円
松山上野宿舎	松山市上野町甲774	3DK	26,900円~32,300円

※ その他として、共益費が必要です。

平成11年度通信制
課程生徒募集

□入学資格

- ①平成11年3月末までに中学校又はこれに準ずる学校を卒業された方、又は

- 中学校卒業見込みの方
- ②中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方
- ③高校を中途退学した方

□出願期間

(第1次)

2月12日(金)から3月5日(金)

まで

(第2次)

3月12日(金)から4月2日(金)

まで

□問い合わせ先

〒790・8521 松山市持田町2丁目2の12 愛媛県立松山東高等学校通信制課程 (☎945・0131)

※ なお、卒業資格には関係なく、自分の好きな科目を学習できる「聴講生」の制度もあります。



しまなみ海道
俳句・連句・短歌
コンテスト作品募集

募集部門

俳句の部（一般の部及び中学生以下の部）、連句の部、短歌の部

作品テーマ等

「瀬戸内しまなみ海道」をメインテーマとし、「島」「海」「橋」に関連する作品で、日本語による未発表の作品とします。

選者

愛媛県俳句協会、愛媛県連句連盟、愛媛歌人クラブ

応募方法

所定の応募用紙を請求し、必要事項を記入の上、応募してください。

募集締切

平成11年2月28日

問い合わせ先

愛媛県しまなみ海道、99イ
ベント委員会事務局（☎9
41・2111 内線27
68 FAX921・03
21）まで

相談

いじめ・なやみ
等の教育相談

日時

毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

場所

中央公民館2階教育相談室

内容

いじめ・登校拒否等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

相談員

渡部良温教育相談員が相談に応じます。（無料・秘密厳守）

電話番号

☎966・6150

交通事故無料相談

相談日

月曜日から金曜日（午前9時30分から午後4時40分）

弁護士相談日

木曜日（午後1時～4時）

電話相談

☎945・2335

相談場所

〒790・0005 松山市花園町1の3 日本生命松山市駅前ビル

社団法人

日本損害

保険協会

松山自動車

車保険請求相談センター



もよおし

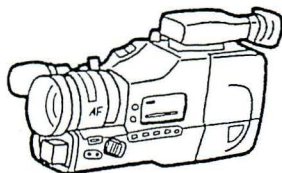
ビデオカメラ
初心者講座

日時

2月10日（水）・17日（水）の2日間（両日とも19時30分から21時30分まで）

場所

川内町中央公民館



視聴覚室

テーマ

2月10日（水）

「ビデオカメラ（基礎編）」

ビデオカメラ撮影の仕方と機能

2月17日（水）「ビデオカメラ（作品編）」

ビデオ作品の鑑賞と批評

申込方法

2月5日（金）までに川内町教育委員会までお申し込みください。（☎966・4721）

※参加者は、各自で自分のビデオカメラを持参してください。また、撮影したテ

●2月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1.もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎週	月・木 東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神（山田団地を除く）	2月11日（木）は 2月12日（金）に収集
	火・金 北方東・北方西 南方東・南方西	変更なし
	水・土 町西・町東（天神を除く） 山田団地・横瀬団地・前松瀬川	

2.もえないごみ・有資源回収

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	有資源回収
東谷・西谷 土谷・滑川・奥松瀬川 天神（山田団地を除く）	2月8日（月）	2月22日（月）	2月15日（月）
北方東・北方西 南方東・南方西	2月9日（火）	2月23日（火）	2月16日（火）
町西・町東（天神を除く） 山田団地・横瀬団地 前松瀬川	2月10日（水）	2月24日（水）	2月17日（水）

2月28日（日）

“身近な場所を美しく”



一斉美化清掃

17
プのある方は、テープも
持参してください。

健康センターから

2月健康情報

●健康センター ☎966-2191



「体重計、のってわかる生活習慣」

乳幼児健診

○育児相談

日 時 2月25日(木)
受付 午前9時～10時
場 所 健康センター1階
対象児 平成10年7・8月、平成
9年12月、平成10年1月
生まれの乳幼児(6・7
カ月児、1歳1・2カ月
児)
内 容 身体測定、発達チェック、
保健指導、栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケー
ト(事前に送付します)

○育児学級

日 時 2月25日(木)
受付 午後1時～2時
場 所 健康センター1階
対象児 平成10年10・11月、平成
10年3・4月生まれの乳
児(3・4カ月児、10・
11カ月児)
内 容 身体測定、発達チェック、
小児科診察、保健指導、
栄養指導
持参品 母子健康手帳、アンケー
ト(事前に送付します)

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日
午前9時～12時
場 所 健康センター1階

予防接種

	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
三種混合	2月2日(火) 午後2時～3時	3カ月～7歳6カ月の者。 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出て受けて下さい。
ツ反	2月16日(火) 午後2時～3時	3カ月～4歳の者。 *2日後、ツベルクリン反応検査をします。 *入浴は控えてください。
B C G	2月18日(木) 午後2時～3時	3カ月～4歳の者。 *ツベルクリン反応検査を行い、陰性の者のみBCGを接種します。
風疹	2月26日(金) 午後2時～3時	1歳～7歳6カ月の者。 *以前に、MMR(風疹・麻疹・おたふくかぜ)ワクチンを接種したことのある方は、受ける必要はありません。

○場 所 健康センター2階

○持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

内 容 身体測定、育児相談
持参品 母子健康手帳

健康講座

○いきいき健康講座

「高血圧について」
日 時 2月23日(火)
午後1時30分～3時
場 所 健康センター2階
講 師 愛媛大学第一内科
長谷川 均先生

健康相談

○滑川健康相談

日 時 2月3日(水)
場 所 海上集会所 午前11時～12時
生活改善センター
午後1時30分～2時30分
九騎 午後3時～4時

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。
健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日 時 毎週水曜日
午前9時～12時
場 所 健康センター 1階
運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄

りの痴呆等の相談をお受けしています。

日 時 2月24日(水)
午前9時～12時

場 所 健康センター及び家庭訪問

(注) 予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

リハビリ

理学療法士による機能回復の訓練を行っています。

日 時 毎週水曜日 午後1時～3時
場 所 ガリラヤ荘

(注) 申し込みが必要ですので、保健婦までご連絡下さい。

献 血

日 時 2月10日(水)
場 所 川内町役場 午前9時～12時
三浦精機(株) 午後1時30分～4時

不用犬・野犬引き取り

日 時 毎週月曜日
午前8時30分～10時
場 所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札
予防注射済票

2月の当番医

(診療時間：午前8時30分～午後5時30分)

日	当 番 医	住 所	電 話
7日 (日曜日)	渡 部 内科	松山市 南梅本町	975- 2232
11日 (建国記念日)	友 愛 内科、 小 児 科	松山市 水 泥 町	976- 6262
14日 (日曜日)	永 山 内科	松山市 北梅本町	976- 1788
21日 (日曜日)	北 上 靖 博 整 形 外科	松山市 平 井 町	975- 3753
28日 (日曜日)	く ぼ た 内 科	松山市 北梅本町	970- 0011



表紙の写真

1月5日、山野草研究家の大石延夫さんと、花づくりボランティアの会員4名が、塩ヶ森で、七草摘みをしました。

小春日和で絶好の七草摘みでしたが、暖冬の影響でナズナなど、すでにとうが立っているものもありました。

町の動き

(1月1日現在)

人 口	11,041人 (+ 4人)
男	5,231人 (± 0人)
女	5,810人 (+ 4人)
世帯数	3,725戸 (- 1戸)

戸籍の窓

(12月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住 所	保 護 者	名 前	生年月日
上 之 町	大野 剛司	未 来	11. 27
森	高須賀 督	綾 乃	12. 9
保 免	相原 鉄次	佑 紀	12. 11
森	唐木 仁	沙 耶	12. 13
横灘団地1	花山 保男	瑛 信	12. 16
		博 信	12. 16
西 古 市	松本 正明	美 月	12. 21

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年齢	死亡日	世帯主
ガリラヤ荘	林 勇	80	11. 28	林 勇
旦 之 上	橋本千壽子	78	12. 1	橋本千壽子
保 免	田中 良信	78	12. 8	田中 正
下 之 町	柴田 幸三	48	12. 14	柴田 幸三
徳 吉	白石ミネ子	83	12. 15	白石善四郎
上 古 市	渡部 清子	84	12. 22	渡部 浩暢
狩 場	小倉 清秀	74	12. 22	小倉 清秀

交通事故の発生状況

平成11年1月13日現在

	本 年	昨年比
発 生	35	+ 4
死 者	2	+ 2
傷 者	44	+ 5

(松山南警察署管内)

- 死亡事故については、いずれも深夜の若者事故
- 後部座席は安全地帯ではない。ベルト着用を
- 思いやりの心で高齢者を守ろう

編集/川内町総務課

〒791-0393 愛媛県温泉郡川内町大字南方286番地

TEL (089) 966-2222

印刷/岡田印刷

Photo



名越座

川上神社の東に明治四十年、二階建ての常小屋「名越座」が誕生しました。

この写真は名越座を横から撮影したもので、昭和三十年代頃の様子が写されています。(今は取り壊されて現存していません。)

浄瑠璃、現代劇、浪曲芝居、浪曲、歌舞伎芝居などの興行や素人浄瑠璃大会、青年芝居それに、川上尋常高等小学校の学芸会もこの「名越座」で行われ(二日ばかりで行うこともありました)、明治、大正、昭和と住民の憩いの場として利用されました。

なつかしの写真を募集しています！
役場総務課広報係までご連絡ください。
お待ちしております。

編集後記

今年も中
央公民館で、
取材にかこ
つけて七草
がゆをいた

だいた。

おかゆをすすりながら、この時期に七草がゆをいただくという先人の知恵にいつも感心させられる。

「そういえば、この七草がゆや、鋤初め、山の口あけなど、昔は今以上に、自然に対して敬虔だったなあ」と思いながら、三杯目に手を伸ばしていた。

かわうち探検隊

第34回

12月23日、さくらの湯を訪れた
子どもたちにサンタクロースから
クリスマスプレゼントがありました。



元日には、紅白のしょうゆもちや
お年玉プレゼントがありました。

年末年始の“さくらの湯”

元日二、三〇五人、二日二、五四四人、三日二、三
六二人で、一日の入館者数では最高を記録（二月二
日入館者数）。

家族つれ、帰省客などにぎわったさくらの湯は、
すっかり川内町の“顔”となっています。

平成十二年（いい年）も、いい天気が始まり、何か
いいことがありそうな予感がします。

さて、年末年始、営業時間を延長したさくら
の湯には、町内外から大勢の人が訪れました。年
末の三十日は、二、二九六人、三十一日、八三三人、